

会 議 要 旨 録

会 議 名	令和２年度第３回三郷市子ども・子育て会議
開 催 日 時	令和３年２月１６日（火） 意見回答期限 ３月１０日（水）
開 催 場 所	紙上会議として開催
出席者氏名	岡田会長、篠宮副会長、高橋委員、塚本委員、瀬上委員、中川委員、杉浦委員、大森委員、和井田委員、荒井委員、佐々木委員、小林委員、美田委員、神谷委員、横内委員、
傍 聴 者	
事務局職員	関根子ども政策室長、新井子ども政策室主幹、所管課職員
会議次第 １．議 事 （１）「第１次子ども・子育て支援事業計画」の実績について （２）地域型保育事業（小規模保育事業）の認可について ２．報告事項 令和３年度三郷市子ども・子育て会議日程（案） ３．その他	
会議資料 紙上会議要領 次第 資料１ 「第１次子ども・子育て支援事業計画」の実績報告 資料２ 地域型保育事業（小規模保育事業）の認可資料 資料３ 令和３年度会議日程（案） 子ども・子育て会議意見調書	

発 言 者	議 題 ・ 発 言 ・ 結 果
	1. 議 事 (1) 「第1次子ども・子育て支援事業計画」の実績について 高橋委員 ここ何年かは、保護者から保育園は入れなかったとの声が上がっていましたが、最近はそのような声も上がりません。保育事業の成果があったのではないかと思います。 中川委員 (P2) 1・2歳児保育の確保が必要なことがわかります。それを受けての議題(2)(地域型保育事業(小規模保育事業)の認可について)だということはわかります。 しかし、新規の集合住宅や戸建住宅が落ち着くと、人口の流入は止まります。また、新しく入ってきた人たちの子ども年数がたてば、小学校・中学校とあがっていきます。今増加している施設と幼稚園・認定こども園等も含めた既存の施設の永続的な運営・維持・管理について市がどのようなお考えなのかをお聞きしたい。企業努力の一言では片づけられない問題と考えます。 子ども政策室 回答) これからの保育需要の推移にもよりますが、今後は、基本的には保育士確保方策や弾力運用等により、既存の教育・保育施設を活用し預かり人数を拡大することで、保育需要に対応していきたいと考えております。 中川委員 (P7) 幼稚園における預かり保育については、在園児を対象にしたものは余裕があるが、事業②(2号認定における幼稚園の在園児を対象とした預かり保育)③(幼稚園の在園児以外を対処とする一時預かり)については実績を上げる必要がある。何度もお伝えしてきましたが、新しい施設を増やすよりも、既存の施設を利用する方向で行政の施策を考え、進めてきていけば、これまでに書いた対象年齢児減少の際の対応にもつながったのではないかと考える。 杉浦委員 概ね順調に事業が進捗しており安心しました。COVID-19の流行により社会環境が急激に変化する可能性があり、その際には事業計画期間にとらわれない対応が必要になると思われます。 荒井委員 (P2) 1・2歳児の確保数が足りていないことに対して、今後の計画や促進に繋いでいかなければいけないのではないのでしょうか。

子ども政策室	第1次計画の最終計画年度（令和元年度）において、1・2歳児の要確保数が生じている状況から、令和2年度に小規模保育事業所の公募・整備を行いました。
荒井委員	（P5）⑤養育支援訪問事業は、児童相談所や警察・病院など関係各所との連携は取れているのでしょうか？ 計画値と実態との格差がなるべくない方がよいと思います。
健康推進課	回答） 養育支援訪問事業の導入時には、母の成育歴や病歴、妊娠中及び出産後の状況について、母や家族からの聞き取り、医療機関や関係機関からの情報収集を行っております。また、母子保健推進チーム会議において、保健所や児童相談所などの関係機関の意見を聴取し、事業導入の可否や支援の内容を決定しています。なお、関係機関と情報を共有しながら連携し、家庭訪問などを実施しています。
荒井委員	（P7）⑧、（P8）⑨）一時預かりや放課後児童クラブの不足が今後の大きな課題だと思います。
荒井委員	（P8）⑪病児保育事業の実施施設は、計画の3カ所にする予定はありますか？
すこやか課	回答） 病児保育事業の実施施設については3カ所を目標値としており、現在のところ、具体的な予定はございませんが、増設に向け検討中です。
荒井委員	施設を増やした場合のファミリーサポートセンターの人員確保の体制は整っていますか。
子ども支援課	回答） 病児・病後児保育におけるファミリー・サポート・センターの体制につきましては、NPO法人 病後児保育を作る会「緊急サポートセンター埼玉」に委託をしており、通常ファミリー・サポート・センターと同様に市内の提供会員の方の自宅にて依頼する形となりますので、施設数とは関係なく対応しております。
荒井委員	幼稚園入園時に年中からの入園は空きがない為、年少から入園させているとか、プレスクール（年少前）に通っていないと入園できないとか聞いていますが本当でしょうか？
すこやか課	回答）

	幼稚園の入園につきましては、市は関与しておらず、各園それぞれが選考しておりますので、詳細は分かりませんが、市内私立幼稚園のうち数園では申込者が多いため、入園できないお子さんもいると聞いております。
荒井委員	毎年度1・2歳児の待機児童が多いことに対して、3か所の開園は素晴らしいと思いますが、どうしても1歳児の保育数が不足していると思います。今後の予定はありますか。
子ども政策室	回答) 現在のところ、保育所等の新設整備は予定しておりません。今後の保育需要の推移を見極め、保育士確保方策や弾力運用を活用し、預かり人数を拡大することで対応していきたいと考えております。
佐々木委員	5ヶ年にわたる「第1次事業実績」を拝見させていただきました。どの事業も需要と供給のバランスが大きな課題の一つですが、事務局として、計画や運営上ご苦労が多々あったと思われます。了解致しました。 なお、事業の計画と実績との兼ね合いから、実施上の問題点やそれを踏まえての今後の取組の方向性等の考察があると良いと感じました。
神谷委員	(P5) 養育支援訪問事業 ■要保護児童対策地域協議会の対象児童について、令和元年度の実績値が急に増えたようですが、対象となる条件が変更になった等、理由があるのか教えてください。 また、学級崩壊の話も以前に聞いたことがあるが、対象児童の地域性に偏りがあったりするのか、解決に向かっているのか伺いたい。
子ども支援課	回答) 要保護児童対策地域協議会の対象となる条件は変わっておりませんが、平成31年1月の野田市の小4女児の虐待事件などをきっかけとして、市の関連部署や警察、児童相談所などからの通報が多くなり、見守りが必要な児童の情報が増えたこと、また子育て支援ステーションが開設され、妊娠時からの支援が強化されたことにより、養育に不安を抱える保護者の把握ができる状況が増えたことが要因の1つと考えられます。 また、対象児童の地域性に偏りはなく、要保護児童対策地域協議会において、地域の関係機関等が子どもやその家庭に関する情報や考え方を共有し、連携を図り支援を行っております。
神谷委員	(P8) ⑨放課後児童健全育成事業について

神谷委員	コロナ禍で世帯収入が減少傾向にある中、保護者の就業（共働き）率も増加していると思う。就学前児童数の推移から今後一層需要は見込まれると思う。以前の会議でもあったように、安心・安全に過ごせる場所としての必要性を鑑み、地域差のない取り組みが急務だと思う。 （P8）⑪病児保育事業・子育て援助活動事業について 潜在的なニーズはあるものの、保護者心理としては利用をとどまる傾向にあると感じた。コロナ禍が落ち着くまではなおさら控えると思う。
中川委員	（２）地域型保育事業（小規模保育事業）の認可について MIRATZ 三郷中央第一保育園・第二保育園について ２４条第３項の規定により、優先の取り扱いをしたとしても、連携施設または連携協力者は設定したほうがいいし、義務づけるべきだと考える。優先されるのであれば、その枠は取れるということなのですから、連携は決められると思います。また、市が調整することもできると思います。１才から５才まで組織的な園に入園できる方と１・２才と３・４・５才で入園する施設が異なる方との心理的な負担は変わらないほうが良い。その上で他園を希望できる方が入園される方がより不安なく３才を迎えられるはずです。
中川委員	しおどめ保育園三郷中央について 多くの施設を運営されている学校法人さんのようですので、運営ノウハウや人の確保などは融通が利かせられるのかと思います。（それが可能かどうかは法的なことはわからないのですが）しかし、逆にそうできた場合に、他の園の人の不足分をこの園からまわしてこちらが規定以下で保育をしなければならないということがないことを望みます。
すこやか課	同法人が運営する園の職員が臨時的に応援する体制をとることは可能ですが、園毎に、預かり児童の年齢と人数に応じて配置すべき保育士数は基準を下回ることはいないため、規定以下の保育士数で恒常的に運営することはありません。
杉浦委員	MIRATZ 三郷中央第一保育園・第二保育園について（同内容の質問計２件） （第一保育園は）同じ建物の別フロアで開設予定の第二保育園と事業主体が同一で、同一非常勤職員が登録されるなど、この２施設は一体運用となるように見受けられます。この場合、それぞれを小規模保育所とする理由を確認したいと思います。制度上の問題で標準的な手

美田委員	法なら問題なく承認で良いと思います。 職員一覧に第一保育園と第二保育園に同じ氏名の方がいた。多分パート勤務だから兼務しているということなのであると思う。系列園であるが認可上は別の園なので大丈夫なのか。市として問題ないなら良いと思う。
子ども政策室	回答) 第一保育園・第二保育園とも、各々に施設長・常勤保育士・栄養士を採用・配置しており、独立した小規模保育事業所として、認可に必要な基準をクリアしています。 ご指摘の非常勤職員については、各園で6時間月12日以内の勤務であり、重複した勤務日をもつものではないと聞いております。 埼玉県にも確認しておりますが「園をまたぐ兼務を禁止する規定はないため、運営規程上問題となる取り扱いではない」との回答でした。
佐々木委員	認可申請中の三施設において、条例の条件を満たしているとのこと、特に意見はありません。認可でよろしくお願いいたします。 保護者が常に安心して子供を預けられる魅力的で安全な施設となっ ていただくよう、三郷市として認可した責任として、指導助言や見届 けを宜しくお願ひ致します。 2. 報告事項 (1) 令和3年度三郷市子ども・子育て会議日程（案） 送付させていただいた「資料3」に誤りがありました。申し訳ありません。 令和3年度の第1回会議日程は以下の通りです。 日 時 : 令和3年8月17日（火）13:30～15:00 会 場 : 全員協議会室（本庁舎6階）